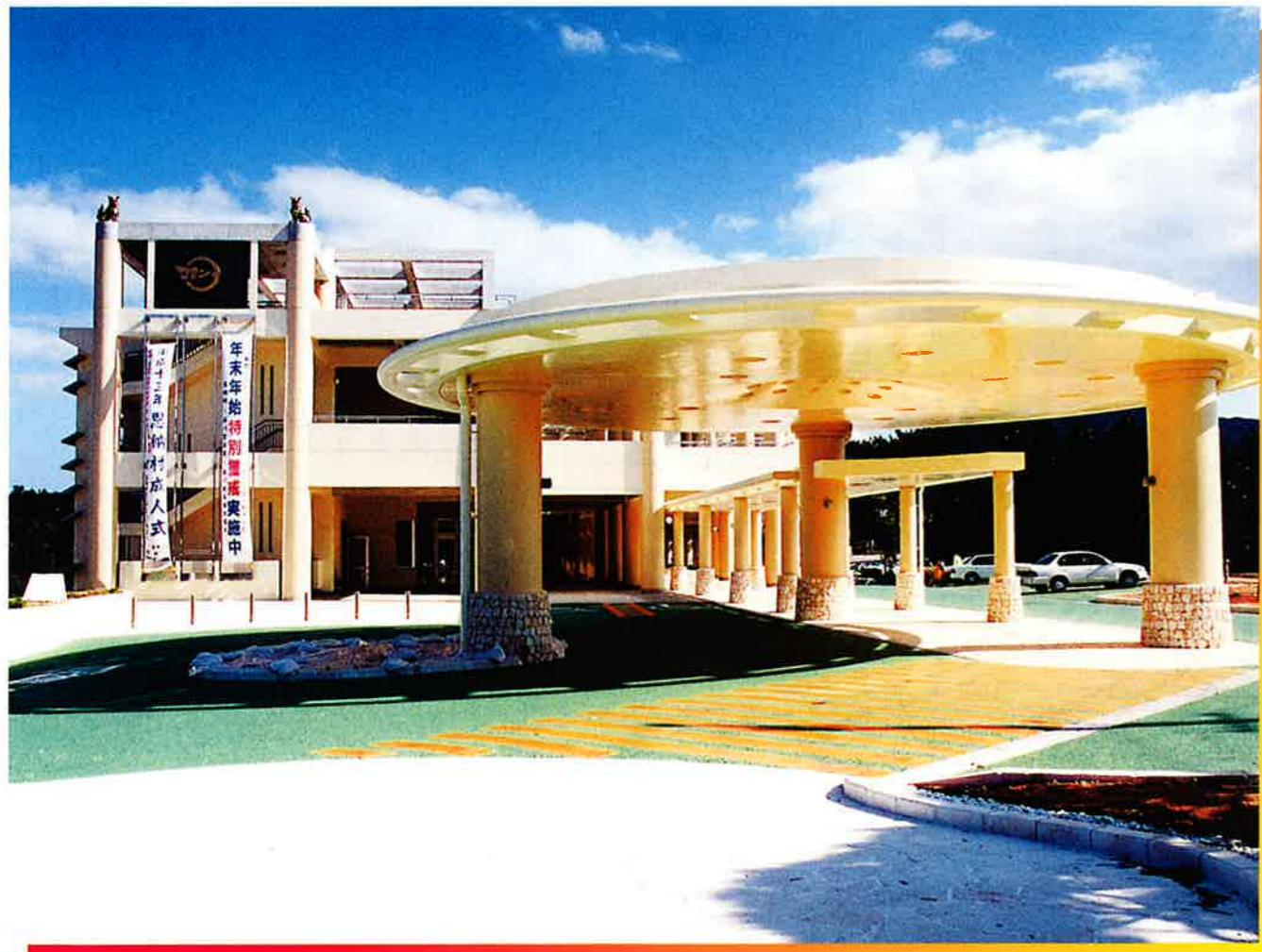


広報 おんば

平成13年1月発行 (No.240)
恩納村 総務課 TEL (098) 966-1200



21世紀は「心の豊かさと自立」



◆年頭のあいさつ・新年のご挨拶

◆真栄田岬活性化構想策定事業

◆むらの話題

交通事故防止を願って 他



村のひと(11月末日)

男	4,953人	(-1)
女	4,754人	(+3)
計	9,707人	(+2)
世帯数	3,396世帯	(-8)

青と緑の豊かな活力ある村

所得税の確定申告は自分で書いてお早めに!

平成12年分の所得税の確定申告は、2月16日（金）から始まります。申告・納付の期限は3月15日（木）です。期限間近になりますと、税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくことになります。申告書はできるだけ自分で書いて、お早めに提出してください。また、出来上がった申告書は郵送でも提出できます。

平成13年度村・県民税申告受付について

平成13年度分の村県民税の申告書の提出期限は3月15日です。
申告の受付、記入指導、税務相談を下記の日程で行いますので、各字受付場所でご相談下さい。所得の多少にかかわりなく申告してくださるようお願いします。

*税務署において確定申告を提出する人は、村県民税の申告書を提出する必要はありません。

*未申告の場合は、所得証明書の発行が出来ない場合があります。

平成13年度村・県民税申告書巡回受付日程表

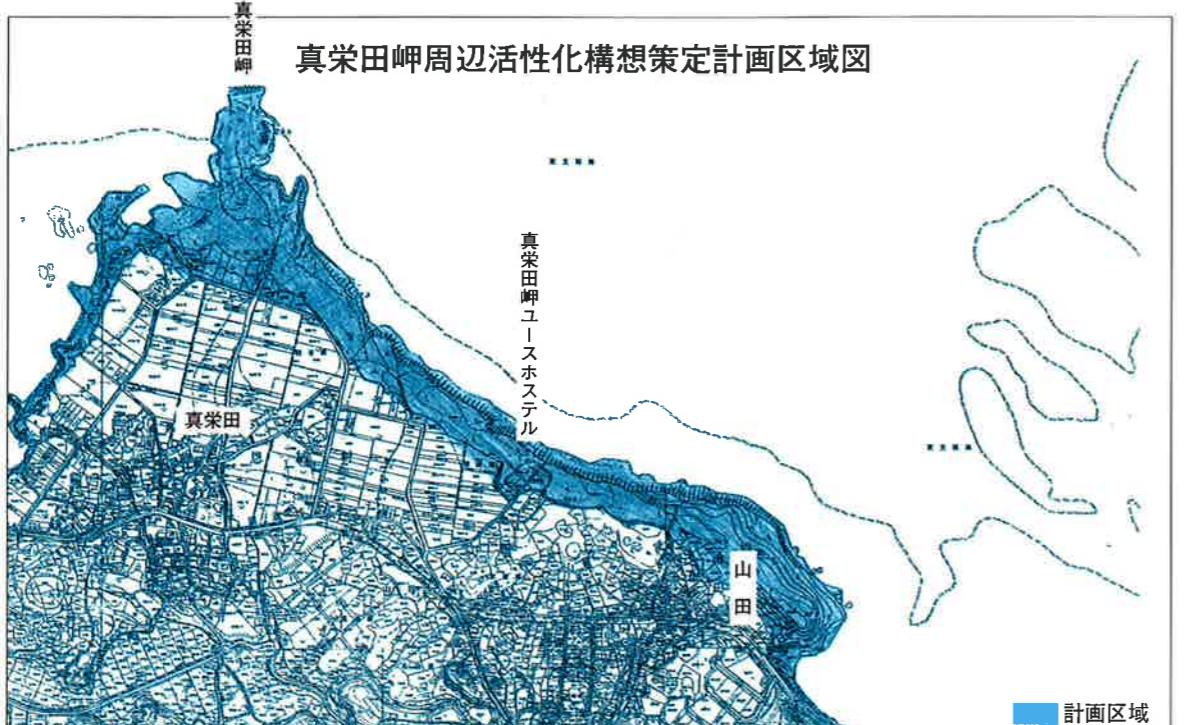
字名	字名
名嘉真	2月5日(月) 午前9時30分～午後3時
喜瀬武原	2月7日(水) "
安富祖	2月8日(木) " (熱田2時～4時)
瀬良垣	2月9日(金) 午前9時30分～午後3時
太田	2月13日(火) 午後1時30分～午後4時
恩納	2月14日(水) 午前9時30分～午後3時
南恩納	2月15日(木) "
谷茶	2月16日(金) 午前9時30分～12時
富着	2月16日(金) 午後1時30分～午後4時
前兼久	2月19日(月) 午前9時30分～午後3時
仲泊	2月20日(火) "
山田	2月21日(水) "
真栄田	2月22日(木) "
塩屋	2月23日(金) 午前9時30分～午後12時
宇加地	2月23日(金) 午後1時30分～午後4時

*上記受付日以外は、役場税務課にて3月15日までに提出してください。

*村県民税の申告について、疑問の点がありましたら、担当(山田・金城)までお尋ねください。

恩納村役場 税務課 966-1206 (内線102)

沖縄北部特別振興対策事業 真栄田岬活性化構想策定事業



目的

平成11年12月の閣議決定、昨年8月に決定された基本方針においては、北部振興の目指すべき雇用機会の創出に向けた産業振興の中で、観光・リゾート。産業の振興は重要な位置付けがなされており、恩納村も観光・リゾート拠点としての一層の基盤整備を進める「余暇・交流ゾーン」としての位置付けがなされている。

恩納村の沖縄海岸国定公園内の真栄田岬周辺海岸は、西海岸有数の景勝地であり、また、県内外でも有数のダイビングスポットとして知られ、多くの観光客やダイバーが訪れているが利便施設といったものが皆無であり、観光・リゾートの振興のためにはその整備を図る必要があります。

本事業はこうした真栄田岬周辺の地域特性を活用することによる新たな観光・リゾートの拠点計画を策定することにより、観光・リゾート産業の振興による雇用の拡大も図るものである。

真栄田岬活性化構想策定委員名簿	
福糸新屋比仲宗長長安伊宮玉那覇	琉球大学工学部教授(山田区長)
島数門良嘉根浜浜富波平正	(山田区評議委員)
俊吉信朝勝	(山田区評議委員)
雄信治	(山田区評議委員)
雄治學	(真栄田区長)
昭功晃	(真栄田区役員)
豊繁吉	(真栄田区役員)
	(塩屋区長)
	(塩屋区評議員)

《平成12年度》 基本構想の策定

1. 現状の把握
 2. 課題整理
 3. 整備のための基本方針の策定

《平成13年度》

4. 基本構想の検討
 5. 管理運営計画の検討
 6. 経済及び雇用効果の検討
 7. 通常事業及び北部振興事業の事業区分の概略検討
(整備手法の検討)



▲平成12年12月25日委嘱
状交付式

21世紀は「心の豊かさと自立」



今年は巳年です。

相目の皆様 お世話しておめでとうございます。

さて二十一世紀のはじめとなる、平成十三年の巳年は、平成九

木戸のみなさま 明けましておめでとうございます。

私ども謹此機関と致しまして
は、より豊かな住み良い村づくり

とりまして待望の新庁舎がめでたく三月に落成式典を迎え、平成十二年度から、村民の皆様に、行政サービスを開始しました。

また、社会全体で介護を必要とされる方々を支える、介護保険制度も四月から開始されております。県全体が一致団結して、七月二十一日から三日間、名護市の国津梁館を会場に、国内初の地方開催となつた沖縄サミットが開かれ、村内には、アメリカをはじめ五ヶ国の首脳が宿泊し、村民の皆様のご協力によりまして、期間中安全で実りの多い会議が開催され、村を国内外に発信する絶好の機会となり、サミットの成功と、これまで活力ある村づくりにご協力いただきました皆様方に対しまして、あらためてお礼申し上げます

け、作成にむけ職員一丸となつて氣を引き締めて取り組んでまいります。

また、仲泊内海に昨年建設致しました村立博物館も、順調に準備が進められ、間もなく開館し、郷土の歴史・文化を学習する環境も整えられます。村の目指す「青と緑の豊かな活力ある村づくり」を念頭に、決意を新たに村民のご協力をいただきながら、精一杯職員共々に力を注いでいきたいと存じます。

最後に、二十一世紀のはじめとなる巳年が村民の皆様にとりまして、また、村にとりましても、より飛躍する輝かしい年になりますことを心から念願いたしまして、年頭のあいさつといたします。

一致協力し、議会の円滑な運営と村民皆様の声が村政に反映されることは村政の伸展のため微力ながら誠心誠意懸命の努力を傾注して参りました。

お陰をもちまして、大過なく越年することができました。

これも偏に村民皆様方の日頃の御支援と御協力の賜物と心から感謝申し上げる次第であります。

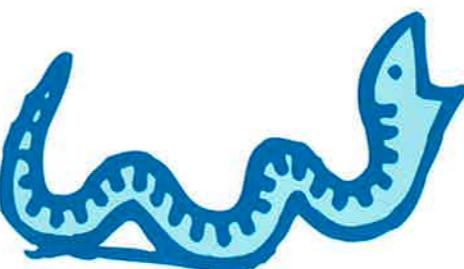
ご承知のとおり、現在の社会経済情勢は、国際化、情報化、高齢化が急速に進行しつつあります。このような時に当り、財源の確保はもとより、我々自らも行財政改革を断行し、分権社会の担い方に相応しい地方行政体制を、整備・確立することが、強く求められております。

年頭のあいさつ

恩納村長 大城英喜

新年のご挨拶

恩納村議會議長志喜屋文康



第3回

夢がある 心がある 村産品 恩納村産業まつり



▲氷の彫刻も会場で披露



▲恒例となったかりゆし太鼓の演舞



会場内は多くの人出でにぎわう



▲ラジオの公開放送も行われました



▲サンタから福引抽選の商品贈呈



▲村内で生産された作物で飾り付け



▲関係団体によるテープカット



▲オープニングには多くの関係者が出席

恩納村が冬のまつりとして位置付け、平成十一年から開催している産業まつりが十二月二十三日から二十四日の二日間、村コミュニティ広場で開催され、これまで最高の人手でございました。

産業まつりは、村内産業の振興の一環として、広く村内外に紹介し、村民、各生産者、観光関連事業所等の親睦と連携を図り、地域産業の発展に寄与することを目的に開催されています。

産業まつりのオープニングセレモニーでは、大城村長を含めた関係機関・団体の代表六名によるテープカット

ツトでまつりは開会されました。また、まつりには恒例となつた、かりゆしビーチリゾート恩納の職員による勇壮なかりゆし太鼓も披露され、華を添えました。

期間中、展示会場での展示即売やアトラクション、福引抽選会等盛況でした。また、会場内には村内で生産された切葉・観葉植物・野菜で飾り付けも行われ、会場に訪れた皆さんのが楽しませ、村民を中心多くの方々が新鮮な野菜類を購入していました。

照屋圭子さんがグランプリ

去った11月は、国民年金推進月間でした。

その事業の一環として開催された沖縄県社会保険長官表彰に、村で長年従事員として国民年金事業の充実、発展に功績があったとして、照屋圭子さんが恩納村ではじめてグランプリ表彰を受けました。

これも村民の皆様の国民年金に対するご理解とご協力があつたお陰と感謝申し上げます。これからも末永く国民年金をよろしくお願ひ申し上げます。

『長寿の島 支えて伸びる 国民年金』

『国民年金 さわやか 老後の宝物』



▲大城村長に受賞を報告

村建設業者が博物館に松を寄贈

恩納村建設業者会では、今年開館が予定されている村立博物館に琉球松3本を寄贈し、21業者が協力して11月25日・26日に松3本の植付け作業が行われました。

業者会では、1年前から植付けの準備をすすめ植付け当日には各業者から従業員や重機を提供し、大城村長も一緒に植樹し感謝のあいさつもありました。

博物館近くの石橋から夕焼けと今回植樹した松を見てみてください。と村建設業者会の安富祖会長は話していました。



こんにちわ保健婦（土）です。

★生活習慣病予防週間・H13年2月1日～7日

★スローガン・「健康は自分でつくる みんなで支える」

生活習慣病とは「食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等をはじめとしたその人のふだんの生活習慣が関与する病気」のことです。発病の原因を、おもに「加齢」の側面からとらえた「成人病」という考え方を1歩進め、「個人の食生活や運動など生活習慣の関与する疾病」と据え直し「生活習慣病」が生まれてきました。

この機会に個人の生活習慣を見直し、健康で活き活きと長生きするために生活習慣病を予防していきましょう。

主な生活習慣病

がん 脳卒中 心臓病 高血圧 糖尿病 高脂血症
胃十二指腸潰瘍 歯周病

生活習慣病予防対策

1. バランスのとれた栄養
2. 適度な運動
3. 十分な休養
4. 適量の飲酒
5. 節煙・禁煙

生活習慣病を予防する食生活改善のポイント

1. 多様な食品で栄養のバランスをとる
2. 日常の生活活動に見合ったエネルギーをとる
3. 甘いものはひかえる
4. 塩分をとりすぎない
5. 脂肪は質と量を考えてとる
6. 野菜をたっぷりとる
7. 食物繊維を十分にとる
8. カルシウムを積極的にとる



- 生活習慣病全般の予防
- 肥満の予防
- 肥満の予防
- 高血圧、心臓病等の予防
- 高血圧、心臓病等の予防
- がん予防
- 便秘、大腸がん予防
- 骨粗鬆症の予防

放送大学をご存知ですか？

平成13年度第1学期（4月入学）学生募集

放送大学とは？

- ・テレビ／ラジオを利用して授業を行う正規の通信制4年制大学です。
- ・4年以上在学し所定の単位を修得すれば、学士（教養）の学位が取得できます。
- ・幅広い分野の300科目をそろえ、1科目のみでも学ぶことができます。
- ・入学試験はありません。
- ・18歳以上であれば誰でも全科履修生として入学できます。
- ・15歳以上であれば誰でも選科・科目履修生として入学できます。
- ・短期大学・専門学校からも3年次編入ができます。
- ・授業の視聴方法 スカイパーフェクトTV（500ch,205ch）又はケーブルテレビ。

募集学生 全科履修生（卒業を目指す学生）

選科履修生（1年間を在学する学生）

科目履修生（1学期間「6ヶ月」を在学する学生）

出願受付 平成12年12月15日（金）～平成13年2月28日（木）

資料請求・お問い合わせ 放送大学沖縄学習センター 電話098-895-5952

資料請求フリーダイヤル 0120-864-600

放送大学ホームページ <http://www.u-air.ac.jp/hp>

超低金利時代のおいしい話？

「マルチまがい商法」にご用心

「100万円出資すると、毎月元金の25%ずつ配当金が戻ってきます。1年で3倍もうかりますよ。出資の際、オーストリッチのバッグ等ももらいますよ。」

「一口3万円を出資すると、翌月から1万円ずつ配当金が戻ってきて、しかも産地直送のお米10キロも送られてくるんですよ。」

という甘いセールストークで会員を集めた「ユーズン」「古さと会」のシステムが、県内において推定60億円という被害をもたらし、破綻しました。なかには、個人で数千万、億単位の損害を被った会員もいます。

このようなマルチ・マルチまがい商法やネズミ講は、ピラミット型に会員を増やしていくシステムなので、必ず行き詰ります。

例えば、1人が3人づつ勧誘していった場合には、14代目で沖縄県の人口（約130万人）を超える人数となり、やがて18代目には日本の総人口（約1億2千万人）を超ってしまいます。

沖縄県は、人間関係が密なことから、全国的にみても被害が多く発生している地域です。おいしい儲け話にはまず、疑ってみましょう。少しでも「おかしいな？」とおもったら、下記の窓口までお問い合わせください。



県民生活センター 098-863-9214
県民生活センター 宮古分室 09807-2-0199
県民生活センター 八重山分室 09808-2-1289

もしくは
お近くの市町村
窓口へ！



むらの話題



▲村長・助役に派遣決定を報告



▲石川署当真署長が激励

恩納村から初の青年海外協力隊としてエチオピア派遣が決った名嘉真在住の平良恵子さんが十一月二十八日、大城村長を表敬訪問し、海外協力隊参加の豊富を彼女へ贈りました。

平良さんは、平成九年から協力隊参加を希望し四年ごとに夢がかなつての派遣決定となり、派遣先のエチオピアでは、観光と料理を現地の方々と一緒に十年、二十年先を彼

平良さんが協力隊員参加の報告 村から初の青年会海外協力隊員



▲ガンバッテきますと平良さん

年末に多発傾向にある強盗等の凶悪事件や悲惨な交通事故、青少年の深夜はいかい等を未然に防止するため、石川警察署・市町村・地区防犯協会の三者が協力し十二月十六日、石川地区内の防犯活動を実施しました。

石川警察署前で行われた出発式には、各機関から集まつた関係者で会場一杯になり、石川警察署長から活動への協力も示されました。午前中子ども達に大人気のドッジボール大会で盛り上がり、もちろんフェスティバルが十二月十七日、村コミュニティセンターを中心会場に盛大に開催されました。

子ども達が元気にまつりを満喫した。午前中子ども達に大人気のドッジボール大会で盛り上がり、もちろんフェスティバルが十二月十七日、村コミュニティセンターを中心会場に盛大に開催されました。

ボランティアが街頭パトロール 年末年始総合警戒出発式



▲恩納村から多くの皆さんが協力

お詫びと訂正

先月号でご紹介した琉歌大賞児童生徒の部で優秀賞を受賞した小谷仁人君の作品は

祖父母から父母へ はぐくみ育てた
いのちのかけ橋 ぼくがわたる

の間違いでした。訂正してお詫び申し上げます。



▲親子一緒になってのしめ縄作り



▲村婦人会の宇室会長の発表

年末・年始の交通安全県民運動の石川地区地域大会が十二月二十日、村コミュニティセンターで開催され、石川市・金武町・宜野座村・恩納村の一市一町二村の交通安全関係者が出席して交通事故防止とともに願いました。

地域大会では、大城村長が主催者を代表して「当地区から交

通事故がなくなることを皆様と

共々に念願し、交通安全意識を

高めて行きたい」とあいさつ

交通事故防止を願つて

平成十二年度年末・年始の交通安全管理運動の石川地区地域大会

がありました。また、婦人会を代表して、母親の立場から村婦

人会の宇室久美子会長の意見発表もありました。

その後、舞台では村立保育所の園児がリズムに合わせたダンスや太鼓を披露して、会を盛り上げてくれました。

地域大会の出席した関係者は、今後も交通事故防止について取組んでいくことを確認して閉会しました。

子ども達が元気にまつりを満喫した。午前中子ども達に大人気のドッジボール大会で盛り上がり、もちろんフェスティバルが十二月十七日、村コミュニティセンターを中心会場に盛大に開催されました。

子ども達が元気にまつりを満喫した。午後には、中・高校生のジュニア・リーダーの進行で舞台発表が行われ、日頃練習の成果を精一杯舞台で発表しました。舞台発表の合間に、クイズも行われ、恩納村のことでも学習しました。

閉会式では、午前中に行われたドッジボールの表彰式も行われ、参加した子ども達は、一日中体験活動や舞台発表で楽しい時を過ごしていました。



▲よいしょ よいしょ もちつき



▲元気な園児も交通安全を誓いました

海上運送法の改正

海上運送法（平成12年10月1日施行）の改正に伴い、従来、海上運送法の規定が適用されなかった総トン数5トン未満の小型船舶（旅客定員12名以下）で人の運送を行っている事業者についても、新たに事業開始届出や安全規制等が適用されます。

1. 非旅客船（旅客定員12名以下）により人の運送をする者
2. 旅客船により人の運送をする者のうち
 - (1)航路を定めずに運航する者
 - (2)一定の航路で特定の者の需要に応じ、特定の範囲の人の運送を行う者

問い合わせ：沖縄総合事務局運輸部海運第一課

TEL 098-866-0031

（内線232）



自動車税の滞納整理強化月間

まだの方は、お早めに最寄りの銀行、農協等で納めてください。

お問い合わせ

自動車税事務所・各県税務事務所

沖縄県

お知らせ

恩納村が発注する平成13・14年度の建設工事、測量及び建設コンサルタント、物品、その他の入札参加の受付を下記のとおり行います。

記

受付期間 平成13年2月1日～2月28日
(土、日、祝祭日は除く)

受付時間 午前9時～午前11時30分
午後1時～午後4時30分

受付場所 恩納村役場 建設課

※書類様式については沖縄県、建設省の様式による。
詳しいことについては、建設課までお問い合わせ下さい。

(TEL 966-1203)

法務総合相談所・子どもの人権相談所・女性の人権相談所開設のお知らせ

那覇地方法務局沖縄支局及び沖縄人権擁護委員協議会では、人権啓発活動の一環として下記のとおり「法務総合相談・子どもの人権相談所・女性の人権相談所」を開設します。

いじめ・体罰・児童虐待等子どもの人権に関する問題・不動産売買・賃貸借、土地境界、金銭貸借、保証、契約不履行、離婚、相続・扶養に関する問題、部落差別をはじめとするあらゆる差別の問題、えせ同和行為に関する問題、家庭内のもめごと、近隣とのトラブルをはじめとする人権問題、地代家賃等の供託に関する問題、家庭内暴力（ドメスティックバイオレンス）、セクシャルハラスメントといった女性の人権問題等についての相談をお受けします。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

お気軽にご相談ください。

記

1日 時 平成13年2月5日（月）
午前10時から午後3時まで
(受付は午後2時30分まで)

2場 所 沖縄市仲宗根町26-1
沖縄市役所一階ロビー

3相談担当者 公証人、弁護士、人権擁護委員、子どもの人権専門委員、法務局職員

国民健康保険の改正についてお知らせします。

平成13年1月1日から

高額療養費に係る自己負担限度額の見直し

(1)見直しの内容

- 高額療養費に係る自己負担限度額について、現行の低所得者・一般の区分に加え、上位所得者に係る新たな区分を設けるとともに、患者が受けた医療サービスの費用が反映されよう設定する。
- 自己負担限度額の具体的な額については、以下のとおりとする。

〈自己負担限度額（月額）〉

	現 行	改 正 案
低所得者	35,400円	現行どおり
一般	63,500円	63,600円 + (医療費 - 318,000円) × 1%
上位所得者	—	121,300円 + (医療費 - 609,000円) × 1%

(2)上位所得者について

- 上位所得者は、健康保険等については標準報酬月額56万円以上の者としており、国民健康保険については、健康保険等との公平を図る観点から、「その被保険者の世帯に属する被保険者のすべてについて旧ただし書き所得を合算した額が670万円を超える者」とする。

資格証明書の交付について

平成12年度における介護保険制度の導入を機に、保険料（税）滞納者に対する実効的な対策を講ずる観点から、保険料（税）の納期限から1年間が経過するまでの間に保険料（税）を納付しない場合においては、保険料（税）の滞納につき災害その他政令で定める特別の事情があると保険者が認める場合を除き、恩納村は必ず被保険者証の返還を求めるとともに、資格証明書の交付を行う。

国民健康保険に関する詳しいことは、恩納村住民課国民健康保険係まで 966-1205（内線115・116）

老人医療費受給のみなさんへ

平成13年1月1日より窓口で支払う費用が変わりました。

外来で医療をうけるとき

今回までは「1日530円」と負担していましたが原則として「かかった費用の1割」を負担することになりました。ただし、1か月の負担には、限度額があります。

診療所（ベッドが19床以下の医療機関です。）

※診療所によって①か②のどちらかになります。

①かかった費用の1割を負担します。

● 1つの診療所ごとに1か月に3千円を限度に負担します。

②1日800円を負担します。

● 1つの診療所ごとに1か月に4回（3,200円）限度に負担します。

病院（ベッドが20床以上2百床未満の病院）

● 1つの病院ごとに1か月に3千円を限度に負担します。

病院（ベッドが2百床以上の大病院）

● 1つの病院ごとに1か月に5千円を限度に負担します。

老人医療費に関する詳しいことは、

恩納村保健福祉課保健係まで 966-1207（内線128）